

乗務員の休日出勤を解消せよ！

平成20年度は年間6日泊！

会社は、この間「新幹線乗務員の休日出勤について、早期解消のスタンスに変わりはない」と一貫して主張してきました。しかし、会社は平成20年度の新幹線乗務員の「休日出勤」が年間6泊（12日）程度になることを明らかにしています。このことは、早期解消をするつもりがあるとは到底考えられません。私たちJR東海労は平成17年（2005年）年末から休日出勤に反対して闘った指名ストライキによって、会社の「新幹線乗務員の要員受給対策（お知らせ）2005年12月26日」として要員増を勝ちとってきたし、今回も「休日出勤」解消に向けて、本部、地本を含めて会社に申し入れを行いました。

**JR東海ユニオン本部は「休日勤務指定が増加することは到底承服することは出来ない」「早期に解消されることを強く求める」と主張！
それなら具体的に職場から闘ったらどうか！？**

ところで、JR東海ユニオン本部は、会社に対して「休日勤務指定が増加することは到底承服することは出来ない」「休日勤務指定が解消されることを強く求める」と交渉の場で伝えていますが、本当にそのような気持ちがあるのでしょうか！？

『組織情報555号』では、「ユニオンに加入した男性の主張」としながら「休日出勤反対」をはじめ私たちJR東海労がますます非協力と対立が深まるばかりの行動をとっていると批判しています。しかし、現場で働く労働者にとって看過できないことについて会社と対立し闘うのは労働組合として当然なことであり、労働者の闘いによってしか、労働条件の改善は勝ちとれないのは古今東西当たり前のことです。

ユニオン指導部よ！ユニオン本部が承服できない「休日勤務指定の増加」について「強く解消を求める」のなら、具体的な職場からの闘いで会社に解消を迫ったらどうか。

会社は要員確保等として「最大限の車掌養成」「在来線からの車掌の異動」なども言っていますが、そうすると駅に乗務員を出すのもおかしな話です。いずれにしても乗務員養成をはじめ、現行の要員で廻したいというのが会社の本音なのでしょう。それでは組合員の健康や安全の担保はされなくなります。現場で働く全ての社員のみなさん！どう考えますか？